

令和8(2026)年度高等学校等教育改革促進事業に係る体制基盤構築業務委託公募型プロポーザルに関する質問内容及び回答

令和8(2026)年7月9日

高校教育課

No.	受付日	項目	質問内容	回答
1	R8.7.7	仕様書	仕様書では、本業務において「試行的運用が可能な水準」を重視するとされていますが、令和8年12月11日の成果品提出時点で求められる到達水準についてご教示ください。 具体的には、TCPの制度設計案・運用計画案・支援メニュー案等の作成までを想定されているのか、あるいは、企業・大学等との具体的なマッチング案、参画候補先の意向確認、または一部連携メニューの試行実施案まで含む想定か、ご教示ください。	企業・大学等との具体的なマッチング案、参画候補先の意向確認、または一部連携メニューの試行実施案まで含む想定です。
2	R8.7.7	仕様書	TCPパートナー企業・大学・金融機関等の参画形態について、現時点で想定されている制度上の位置づけがあればご教示ください。 例えば、登録制度、協定締結、会員制度、都度協力、協賛・寄付等のいずれを想定されているか、また、R10年度までの全県展開を見据えた際のTCP運営主体、県・学校・プロデューサー・コーディネーター・企業等の役割分担について、現時点の考え方をご教示ください。また、現時点で協力体制として関われそうな企業、大学、金融機関などの想定があるかまたは関係構築も今後の課題かを合わせてご教示ください。	TCPに御賛同いただいた企業を登録し、会員（パートナー）として、各企業の状況に応じた人的支援や技術協力、協賛・寄付等の様々な御支援をいただくことを想定しています。 現時点では、TCP運営主体は栃木県教育委員会事務局を想定しています。 県・学校・プロデューサー・コーディネーター・企業等の役割については、仕様書（別紙）及び「高校教育改革実行計画策定・推進体制」に記載の通りですが、長期的な取り組みの体制基盤を令和10年度までに整備することを見据えた場合、各主体の役割や力点は、事業の進捗ステージに応じて段階的に変化していくものと考えております。仕様書に定める大枠の役割を踏まえた上で、専門的知見からの具体的な御提案を期待しています。
3	R8.7.7	その他	本業務の企画提案を検討するに当たり、各拠点の事業計画及びTCP体制基盤の具体的な検討に必要な前提情報として、貴県が文部科学省「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」へ申請された内容について、以下をご教示ください。 1. 各類型における拠点校及び協力校の学校名 2. 各拠点における教育改革の目標、育成を目指す人材像及び必要な資質・能力 3. 各拠点校及び協力校が予定している主な取組内容 4. 学校、県、企業、大学・研究機関その他の関係機関による実施体制及び役割分担 5. 現時点で想定されている事業スケジュール及び成果目標・KPI また、可能な範囲で、国へ提出された申請書類、事業計画書又はその概要が分かる資料をご提供いただくことは可能でしょうか。 なお、申請書類そのものの提供が難しい場合は、企画提案の前提として共有可能な範囲で、上記内容を整理した資料等をご提供いただけますと幸いです。	申請書類一式を提供いたしますので、参加表明書と併せて別添「秘密保持誓約書」を御提出ください。 現在、再申請に向けて内容の修正を進めているため、記載内容は今後変更となる可能性があります。事業の基本方針に変更はありませんが、連携企業名やKPI等の具体的な内容については変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

4	R8.7.7	仕様書	仕様書4(1)①に「各拠点で取り組むこととしている事業計画」とありますが、本業務で把握・整理の対象となる拠点校及び協力校の数、学校種、類型別の内訳は、現時点で確定していますでしょうか。確定していない場合、提案・見積りはどの程度の拠点数を前提とすればよいでしょうか。	申請書類一式を提供いたしますので、参加表明書と併せて別添「秘密保持誓約書」を御提出ください。現在、再申請に向けて内容の修正を進めているため、記載内容は今後変更となる可能性があります。事業の基本方針に変更はありませんが、連携企業名やKPI等の具体的な内容については変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
5	R8.7.7	その他	各拠点の事業計画、国事業申請時の資料、既存の構想資料、関係団体からの意見聴取結果等について、契約後に受託者へ提供される資料の範囲をご教示ください。また、企画提案段階で前提としてよい資料の有無があればご教示ください。	申請書類一式を提供いたしますので、参加表明書と併せて別添「秘密保持誓約書」を御提出ください。現在、再申請に向けて内容の修正を進めているため、記載内容は今後変更となる可能性があります。事業の基本方針に変更はありませんが、連携企業名やKPI等の具体的な内容については変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 契約後には、再申請後の最終的な申請書類一式を提供いたします。
6	R8.7.7	仕様書	企業等ヒアリングについて、県が国事業申請に当たり意見聴取した団体・大学等のリストは、契約後に受託者へ共有される想定でしょうか。また、ヒアリング先候補の選定に当たり、県から候補先の提示・紹介・依頼協力等をいただける範囲をご教示ください。	申請書類一式を提供いたしますので、参加表明書と併せて別添「秘密保持誓約書」を御提出ください。現在、再申請に向けて内容の修正を進めているため、記載内容は今後変更となる可能性があります。事業の基本方針に変更はありませんが、連携企業名やKPI等の具体的な内容については変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 県が国事業申請に当たり意見聴取した団体・大学等については、申請書類の様式3「4.専門家の確認」に記載のとおりです。 ヒアリング先候補については、受託者からの提案に基づき協議の上決定します。
7	R8.7.7	仕様書	企業等ヒアリングの実施に当たり、対象先への初回依頼、趣旨説明、日程調整については、受託者が主体となって行う想定でしょうか。それとも、栃木県名義での依頼文発出や県からの紹介等をいただける想定でしょうか。役割分担の考え方をご教示ください。	受託者が主体となることを想定しています。
8	R8.7.7	仕様書	企業等ヒアリングにおける「意思決定に関与する管理職層以上」について、想定されている役職・職位の目安があればご教示ください。企業規模や団体種別に応じて、部長級、役員級、事業責任者、地域連携担当責任者等を柔軟に設定する考えでよろしいでしょうか。	役職・職位について特段の指定はありませんが、仕様書に記載のとおり、「意思決定に関与する管理職層以上」を想定しています。
9	R8.7.7	審査基準	審査基準に「教員負担軽減への配慮」とありますが、本業務の成果物として、教員がTCPを活用する際の手順書、依頼・調整様式、事前事後学習シート、実施記録様式等を提案に含めることは、評価対象となる理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

10	R8.7.7	仕様書	共同企業体で参加する場合、仕様書10(1)～(3)の実績要件は、共同企業体全体として構成員の実績を組み合わせて充足すればよいでしょうか。それとも、代表企業が全要件を単独で満たす必要がありますか。また、統括責任者は代表企業に所属する者に限られますか。	共同企業体全体として実績要件を満たしていれば差し支えありません。 統括責任者は代表企業に所属する者に限られます。
11	R8.7.7	実施要領	実施要領3(2)の栃木県物品調達等競争入札参加者資格は、共同企業体の代表企業のみが保有または契約締結時まで取得見込みであればよいでしょうか。それとも全構成員に必要でしょうか。	全構成員に必要となります。
12	R8.7.7	仕様書	実績確認資料として提出が必要な書類の範囲（契約書、仕様書、完了証明、成果物概要等）をご教示ください。守秘義務により発注者名・契約金額等の一部開示に制約がある場合、選定委員限りの取扱い又は部分マスキングは可能でしょうか。	現時点での証明書類の添付は不要です。
13	R8.7.7	実施要領	副本には参加者名を記入しないとのことですが、構成員の固有サービス名、固有の導入実績、識別可能な事業名も匿名化する必要がありますか。匿名化の範囲をご教示ください。	応募者が類推されるものは匿名化願います。
14	R8.7.7	仕様書	企業等ヒアリングの目安20～40社について、オンライン実施、複数拠点に関係する同一企業への合同ヒアリング、団体ヒアリングを件数に含める考え方をご教示ください。	企業数は会社単位でお考え下さい。
15	R8.7.7	実施要領	・当社では6/29日に代表取締役の交代がありました。各種様式は現在の代表取締役名で提出いたしますが、貴県への業者登録の代表者変更手続きは、変更登記完了後の8月中旬ごろになる予定です。参加表明書等の提出時点において、代表者名相違に対して必要な対応はありますでしょうか。 ・共同事業体として応募する場合、様式2は共同事業体代表企業の名義で作成するものであり、様式2-2は構成員の企業のみ作成（代表企業の実績は不要（対象外））との理解で相違ないでしょうか。 ・共同事業体として応募する場合、様式3の確認書は構成員ごとに作成することになると理解しておりますが、（6）の要件充足は、共同企業体のうち1社以上、または代表企業が満たしていれば足りるとの理解で相違ないでしょうか。	・参加表明書の「2 栃木県競争入札参加資格」の項目にその旨を注釈で御記載ください。変更手続き後速やかに、当課宛ての代表者変更届（任意）を作成いただき、栃木県競争入札参加資格申請事項変更届の控え及び履歴事項全部証明書の写しを添付して御提出ください。 ・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。
16	R8.7.7	実施要領	プレゼンテーションは8/6（木）に予定されておりますが、共同事業体の場合は代表企業が参加すれば良く、全構成員の参加は必須でないとの理解で良いでしょうか。（先約にて不在の構成員があるため確認しております。）	全構成員の参加は必須ではありません。
17	R8.7.7	実施要領	契約代金の支払いは「精算払い」とされているが、どのような書類の提出や手続を想定されているか概要をお示しいただけますでしょうか。また、共同事業体で応募する場合、構成員や再委託先も代表企業と同様の証跡の提出が求められるものか、請求書の提出で足りるのかも併せて確認できればと思います。	契約代金の支払いについては、栃木県財務規則等の規程に基づき、実績報告書等の関係書類の提出を受け、県において履行確認及び検査を行った後、御提出いただいた請求書に基づき支払を行うことを想定しています。 共同事業体で請求する場合は、代表企業が一括して請求書を提出することを想定しています。

18	R8.7.7	仕様書	<p>7/7時点で、貴県では県立宇都宮工業高等学校が先導拠点校として採択されていると認識しております。インターネットで検索した限り、事業内容・概要については公表されておられません。本企画提案にあたっては、仕様書に（参考）と示された内容のみを想定すれば良く、公募期間中に関係情報が公開される予定はないでしょうか。</p>	<p>申請書類一式を提供いたしますので、参加表明書と併せて別添「秘密保持誓約書」を御提出ください。現在、再申請に向けて内容の修正を進めているため、記載内容は今後変更となる可能性があります。事業の基本方針に変更はありませんが、連携企業名やKPI等の具体的な内容については変更となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。</p>
19	R8.7.7	仕様書	<p>実施要領「4（4）ア（イ）」において、企画提案書に含める事項として「類似事業の実務実績」が挙げられており、また仕様書「10提案にあたっての要件」において、過去5年以内の一定規模以上の実務実績が参加要件として定められています。これらの実績を確認・証明するために、契約書の写しや実績証明書等の書類を現段階で直接添付して提出する必要がありますでしょうか。あるいは、企画提案書や別紙様式（会社概要書、統括責任者及び責任者）への実績内容の記載のみで、現時点での証明書類の添付は不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>現時点での証明書類の添付は不要です。</p>